

岩手県告示第230号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成22年岩手県告示第728号）で公示した公共測量を終了した旨滝沢村長から次のとおり通知があった。

平成23年3月25日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 岩手郡滝沢村滝沢地内
- 2 実施した期間 平成22年8月4日から平成23年1月26日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（3級基準点測量）